

病院名 奈良県立医科大学附属病院

後発医薬品採用基準

- ① 安定供給できる体制にあること。
- ② 先発医薬品と適応症が同じで、同等以上の有効性が期待できること。
- ③ 医薬品本体に名称あるいは識別コードの刻印、印刷があること。
- ④ 他の採用薬と似た外観・名称がないか。
- ⑤ ハイリスク薬においてはメーカーの情報収集・提供体制。

以上